

## 平成21年度第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成21年7月23日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員 12名 傍聴者：なし  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、館長補佐兼調査係長  
花小金井図書館長、資料係長、喜平図書館長  
計6人
- 4 配布資料 資料については省略させていただきます。
- 5 議事
  - (1) 報告事項
    - ① 職員の人事異動について(資料No.1)
      - ・7月の人事異動は23人。図書館は3人。
    - ② 図書館運営状況について
      - ・図書館行事等の報告と今後の予定(資料No.2)
      - (これまでの報告)
        - 5月14日 読み聞かせ実践講座(5/28. 6/4の3回)
        - 5月17日 小平図書館友の会講演会
        - 6月 3日 創価中職場体験(7/1～花南中、7/3～六中)
        - 6月 9日 学校図書館ボランティア講座(6/25. 7/1. 10)
        - 6月21日 おはなし会父の日スペシャル
        - 7月 9日 大人のためのおはなし会  
デリバリー講座「子どもと読書」
      - (今後の予定)
        - 7月26日 夏休み家族1日図書館員
        - 8月11日 インターンシップ受入れ(～8/24)
        - 8月17日 ボランティア体験講座(～8/20)
        - 8月19日 よるのおはなし会(8/26)
        - 9月 3日 児童文学紀行講座(8/10)
    - ③ 蔵書点検結果について(資料No.3)
      - ・今回はできるだけ閉館日を減らすため、点検日数を減少させた。  
(中央図書館9日→5日、地区図書館5日→4日)
      - ・今年度の不明資料は3,248点で継続不明資料と合わせると7,444点であった。

④ 市議会 6 月定例会について

一般質問は、23人の議員から60件の質問があり、図書館に係るものは2件あった。

・マニフェストの施策化における職員との調整について  
(国分寺市立図書館との相互利用について)

・公文書管理の在り方について

⑤ 実習生の受け入れについて

・今年度もインターンシップ生と図書館司書課程実習生を受け入れる。

8月11日から17日まで1大学、2人。24日まで2大学、3人。

(2) 協議事項

子ども読書活動推進計画について(協議資料1)

・小平市子ども読書活動推進計画のための乳幼児読書アンケートの回答結果の説明。

(3) その他

① レファレンスの充実について

7月21日から新たに花小金井図書館と小川西町図書館にインターネット端末を設置した。

② 選書基準について

・小平市立図書館資料購入基準要綱に基づいて選書している。これは、昭和の時代に制定したもので、その後改正していない。児童書選書基準は、昭和の年代に、東京都公立図書館児童図書研究会の「児童図書評価基準」を参考に作成したもので、これに則り選書している。

<報告事項についての質疑・応答>

委員:蔵書点検の不明資料数が去年より多いのは、何か原因があるのか。また、10年・20年前の統計データは、公開されていないが、個人に教えてもらえるか。

事務局:平成21年度の不明資料件数は、結果としてこの件数になったものである。統計データについては、情報公開制度をとれば、可能である。

委員:関連して、ICタグを付けると費用は、どのくらいか。

事務局:価格に変動はあるが、1冊100円ぐらいである。それと貼るための委託費用がかかり、更に、小平市は、蔵書数が120万冊と多いため莫大な経費がかかる。

委員:図書の購入基準について、リクエストが多い図書はどのように対応して

いるか。

事務局：人気のある本は、各館及び分室1冊の合計11冊を冊購入している。また、100件以上のリクエストがある場合は、各館にもう1冊を購入し合計19冊で対応している。

委員：医学の専門書は買わないとなっているが、専門と専門でないとは、どこで判断するのか。

事務局：金額の高価なものは、購入していない。もうひとつは、医学書の専門的な内容は普通の人を読むには難しい。

委員：選書する人は何人か。

事務局：毎週、各館1名中央図書館に集まって選書会議を行っている。

委員：「みはからい選本」とは、TRCから来たものか。

事務局：TRCから来たものから選書しているが、それに加えTRCのカタログ・本屋・新聞の書評及びインターネットなどを参考にして選書している。

委員：リサイクル基準はあるのか。

事務局：経年劣化した、概ね30年経過している本は寿命と考えている。また、複数ある本については、除籍している。20年度は、図書館の所蔵冊数が前年と比較して減少している。買う冊数より除籍する冊数が増えているということは、だんだん本の数が減っていくということになるが、必要な本は残していくようにしている。

委員：報告以外のことになるが、①利用者カードの更新についてIDが変わらないようにはできないか。②図書館のホームページにファックス番号やメールアドレスを載せてもらいたい。③障がい者サービスの案内についての冊子を、そろそろ外に出さないのか。④行財政再構築プランの中でアンケートの評価のまとめは、どうなっているか。

事務局：①利用者カードは、5年ごとに更新しており、その際、現在は、IDが変わってしまう。この件については、システム上の問題をクリアできれば可能であるが、システム会社とそして職員の手続きのことなどを研究してということになる。②ホームページにファックス・メールアドレスを入れるということであるが、電話番号については、代表番号を入れている。また、アドレスに関しては、現在、市のホームページからご意見をいただいているところである。今後、図書館のホームページにアドレスを入れることについては、慎重に扱っていきたい。③担当係長が欠席なので内容を伝えたい。④アンケートの集計は、速報で図書館だよりに掲載した。また、意見欄については、図書館の内部では公表したところであるが、あらゆる機会を利用して公表していきたい。

委員：前回、乳幼児読書アンケートについて、仕事されているお母さん方に聞いてみるということだったが、どうなったか。

事務局：今回のアンケートがまとまった以後、保育課の参事に相談する予定である。

委員：父の日スペシャルのように、土曜・日曜日にお話し会を開催し増やしていく予定はあるか。

事務局：具体的にはないが、父親を呼び込みたいという考えはある。一方では、職員体制が充実してないので難しいところはある。今後、方向としては、考えていく必要がある。

委員：選書基準は、説明責任の上でも、公開したほうがいいのではないか。要綱を改正して、公開している他市を参考にしながら公開していったらどうか。

会長：①専門書の寄贈を受入れたということだが、寄贈の基準はどうなっているのか。②新規の不明資料数について、例えば、不明資料が1年経過して返却された資料の数はどのくらいか。

事務局：①寄贈資料の受入れについて、活用は図書館に一任してもらっている。また、受入れの基準としては、児童書・百科事典・雑誌などの寄贈は受入れしていない。②不明資料の返却数の率としてはとらえていない。

委員：市町村の図書館は、寄贈の受入れをしてないところが多くなってきている。

委員：新刊を購入して一度も借りられてない本はどのくらいか。

事務局：ほとんどない。

委員：一般的には、貸出や効率が優先されて、情報やコンピューターの世界になって本の世界から離れてしまっている。古い資料は、物として劣化していても、内容は劣化しないということを、図書館が考えていかなければならないところである。

委員：選書方法について、見計らいによる直接選書・職員の知識等で選ぶ間接選書及びリクエストの貸出の利用統計と関係づけられるか。

事務局：見計らいによる直接選書で購入したものの区別は帳票で出力可能であるが、それが何回転したかのリンクはしていない。

委員：貸出数によって、見計らい及び職員の選書が適切かどうかの判断は分かるのではないか。

委員：長い間選書を担当していると、そういう感覚が鋭くなっていると思う。そして、地域の特性を生かした選書を行ってほしい。

委員：幼児読書アンケートで絵本の排架について、現在、画家名別になっているが、作家名別にするかということも検討してもらえないか。

- 事務局：いろいろな排架の仕方があるので難しい。
- 委員：絵本という名前なので、画家に結びついているところがある。普通は、作家プラス画家という関係になる。
- 委員：絵本の排架については、子ども・親及び児童文学の専門家、それぞれ探す方法が違っており、どれをとっても、どこかが切り捨てられてしまう。利用者層が画家から探している層なのかを検討したほうがよいのではないか。
- 委員：どう排架しても問題は、残ると思うが。
- 委員：初めて図書館に来た人が分かりやすいように、表紙を並べて目立つように置いてほしい。乳幼児アンケートについて、10年前に比べて、お話し会や絵本の読み聞かせがポピュラーになってきて低年齢化してきているので、今回の子ども読書活動推進計画の改定にあたっては、その辺に厚みをおいて考えてほしい。また、公共施設を調べたところ、地域センターで親子の交流する場があり、そこに本が置いてあり古くなっているので、少しでもいい本を置くか、リストを置くということはできないか。
- 事務局：リストを置くのは、難しい話ではない。
- 委員：児童館は、良い選書がしてあり、良い本が入っている。
- 委員：親子読書コーナーは、公立図書館にあるか。
- 事務局：乳幼児コーナーはあるが、図書館としてあまり賑やかにくつろぐという場所はない。
- 委員：本校の施策として、朝、保護者の方による読み聞かせを行っていること及び親子読書カードで感想など記入してもらっていることが、児童1人当たり年間40冊以上読書をしていることに繋がっている。親子読書カードは、具体的な記述式のアンケートをとって意識調査をしているのと同じことと思っている。
- 委員：要望になるのかどうか、前回、市長のマニフェスト及び子ども読書活動推進計画にも関連することになるが、学校図書館に司書を置くということについて、学校には成績で生徒を見ない大人、教師と生徒という関係でない、教師でない司書・カウンセラー・保健室の先生が必要である。また、いろいろな事件がおきているので難しいとは思いますが、学校と地域との提携というのも必要ではないか。
- 事務局：前段のマニフェストという施策的なことについては、実現可能なところを上げていくということがある。まず、ひとつのステップとして小学校に協力員を2年以内に置くということになってきたものである。図書館と学校との関係について、図書館は、学校と連携を図っていくことや支

援ということになる。

委員：司書教諭は、担任を持っていると専念できないところがある。成績で評価しない司書として協力員を置くということが必要である。

事務局：子ども読書活動推進計画の関係で意見を聞いているが、あくまで図書館だけの計画ではなく、子ども読書という全体的なものであり、指導課中心に学校図書館については記述が入っていく。今回は、アンケートを示したが、次回も協議事項として出すので次回までに何か意見があったら担当まで連絡願いたい。

委員：最近の市報では、教育委員が、小・中学校の現場を回っているということだが、図書室利用状況や司書教諭と話をしているか。

委員：教育委員の中で読書に興味がある方は、図書室を見たりしている。

委員：小学校は、本校については、ここ3年間図書室を見たことはない。こちらから、いかに図書館の利用が重要か。そして、本校の施策として読書指導を推進していることは話している。

委員：前回、子ども読書活動推進計画の数値が出ているものがあるということだが、そのデータを次回、提出してもらいたい。

事務局：ある程度出ているが、全てではない。

会長：これで閉会するが、いくつかの提案がありましたので、それを次回までに事務局にまとめてもらいたい。